

かけっこ教室のご案内

① 小学1～2年生

② 小学3～6年生

1. ねらい

かけっこの基本を学んで、より速く走るための教室です。また楽しみながら身体機能の発達並びに体力を向上させることや、健やかでたくましい心身の成長を図ることを目的とする。

2. 開催日・時間・場所

4/5 4/12 4/19 (土) 3回

①小学1・2年生 9:00～10:00

②小学3～6年生 10:10～11:10

4/5.12 スポーツセンターアリーナ

4/19 青葉陸上競技場

なお、19日雨天時はスポーツセンター1階アリーナで行いますので、家を出る前に、必ず、ホームページでご確認ください。

3. 受講料

1,100円



4. 用意するもの

運動に適した服装、運動靴(学校で使用するような屋内専用)、靴下、着替、飲み物等。

5. その他

- ・保護者様はお子様の送迎をお願いします。
- ・事前に心配な事(例:脱臼しやすい、現在通院している等)は、教室申込書下段の「連絡等」欄にお書きください。安全面、指導面の検討及び注意に活用します。
- ・教室実施中の写真・映像等を千歳市スポーツ協会HP・インスタ等に掲載することがありますのであらかじめご了承ください。
- ・【教室の概要・お知らせ・注意事項】の内容をご確認ください。
- ・都合により参加出来なくなっても受講料は返納できません。
- ・教室の保険は当協会で加入しておりますが、外的要因に限られます。かかった全額が保障されるものではありません。あらかじめご了承ください。

受講者の皆様へ

当該スポーツ教室をより円滑に、また楽しく受講していただくため、以下の項目を守って頂くようお願い致します。

- ◇ 服装は運動のしやすいものとしてください。
 - ・ ジャージ以外のご遠慮下さい。デニム生地やスカート、ダブツとした格好では動きづらく、激しい運動時邪魔になりケガをする恐れがあります。もし、上記以外の格好で来られた時は、お帰り頂く事もありますので予めご了承ください。
 - ・ 名札はガムテープを使用いたします、プリントTシャツ等では剥す時にプリントと一緒に剥れたり、ノリが付着する恐れがありますので、無地のシャツ（汚れても良い）でのご参加をお願いします。
 - ・ 上靴は床に色につかない室内用の運動靴でのご参加をお願い致します。
- ◇ ・ 髪の毛の長いお子様は束ねて来て下さい。（プラスチック等の飾りが付いていない物）教室中に髪が邪魔になりケガをする恐れがあります。
 - ・ 爪は切って来て下さい。
- ◇ 欠席または遅刻がわかった時点で振興課までご連絡下さい。（無断欠席をされますと事故等心配事となりますので、ご協力お願い致します。）
- ◇ 小さいお子様をお連れの方は目を離さないようお願い致します。また、ケガにはご注意ください。
教室時間中は「幼児室」を無料でご利用できます。スポーツセンター受付に申し出てご利用ください。（幼児室は小学生以上は利用できません。）
- ◇ アリーナ及び第2体育館内ではドリンクは蓋つきのボトルを使用してください。
- ◇ 教室以外のスポーツセンター等をご利用のお客様に迷惑とならないようご注意ください。
- ◇ アンケートを実施する場合は、ご協力お願い致します。
- ◇ 指導については、そのお子様に合わせた指導、運動が嫌いにならない指導を行ってまいります。個人に対しての指導内容については全て一律となっておりませんので、予めご了承ください。

急な日程変更（悪天候・会場の都合等）がある場合がございます。ご了承下さい。変更については、千歳市体育協会のHPにてお知らせいたしますので、教室開催中は、こまめに千歳市スポーツ協会のHPをご確認ください。

公益財団法人 千歳市スポーツ協会 振興課

千歳市スポーツセンター内 TEL:0123-22-4150（日・月・祝日を除く9時～17時）
振興課専用 070-2009-6687

スポーツ教室に係わる保険について

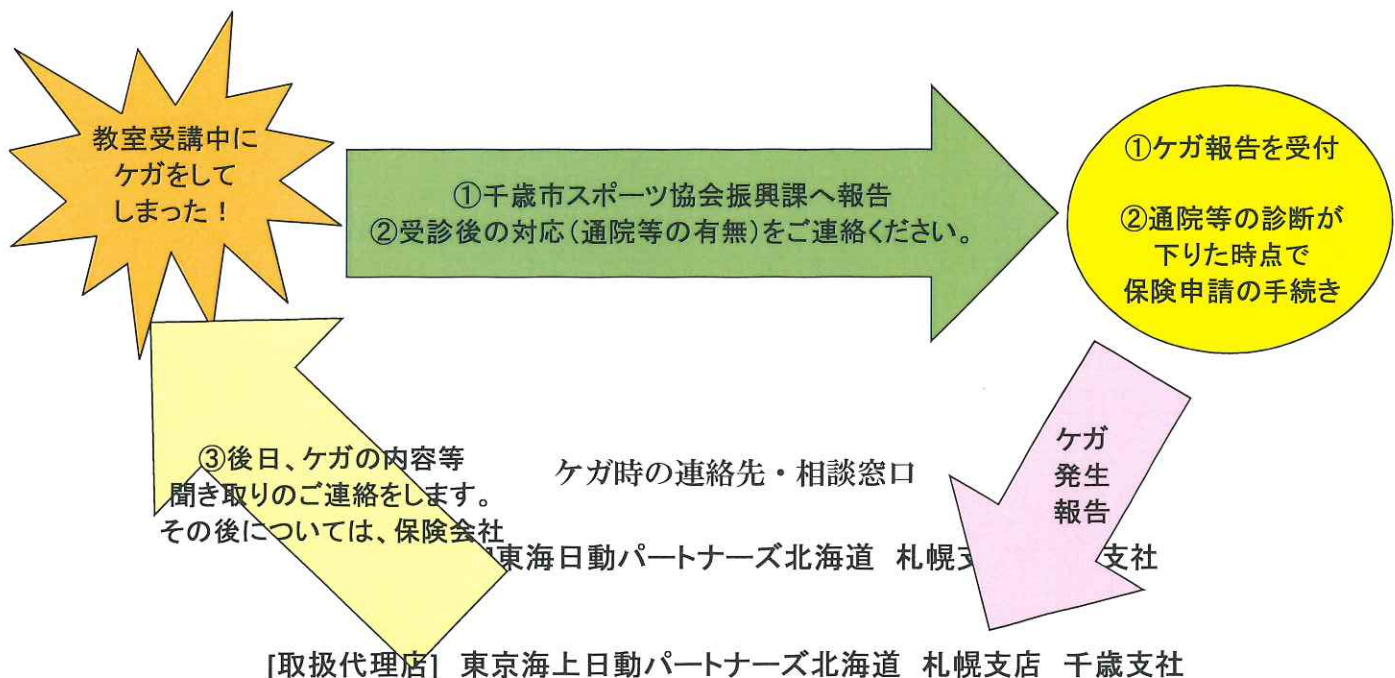
教室に係わる保険の内容は次のとおりです。

- 保険対象者 : 当該スポーツ教室受講者
保障内容 : 急激かつ偶然な外来の事故によりケガをした場合、保険金を支払います。
: 疾病・心神喪失及び天災（地震・台風・噴火等）によって生じたケガは、対象になりません。
保険対象期間 : 当該スポーツ教室参加中

教室中に体調の変化や違和感等があった場合は、程度にかかわらずすぐに指導員又は振興課職員に知らせて下さい。
※教室終了後、ケガや事故の報告が遅れた場合、保険金を受け取れない場合がありますので、当日又は翌日中に必ずご連絡ください。

*もし、ケガをしてしまったら・・・！

- ① 日常のケガと同様、ご自身の国保・社保等で受診し診療代もお支払いください。
事故の場所、日時、状況などを千歳市スポーツ協会へご報告ください。
- ② 受診後の診断結果、通院の有無をご連絡ください。
- ③ 保険金の請求は治療が終了してからになります。
後日、保険会社からケガ等の聞き取りのご連絡をいたします。
請求の際には領収書・診察券のコピーが必要になりますので、紛失しないよう大切に保管ください。
保険金請求のために通院した日を記しておいてください。



*ご理解ください！

千歳市スポーツ協会が契約している傷害保険金はケガの治療のために医療機関に支払った実際の費用が全額支払われるものではありません。
治療内容によっては、自己負担額が大きく上回る場合もあります。